



第 50 回ドラゴンクラス全日本選手権大会 2023

2023 年 11 月 2 日(木)～5 日(土)

共同主催 日本ドラゴン協会
一般社団法人関西ヨットクラブ
開催場所 新西宮ヨットハーバー沖

第 50 回ドラゴンクラス全日本選手権大会 2023

帆走指示書(SI)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは RRS60.1(a)を変更している。

1 規則

1.1 本大会には『セーリング競技規則』に定義された規則が適用される。

2 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。ただし、レース日程の変更(一日目は変更しない)は、発効する前日の抗議受付締切時刻までに掲示する。

3 選手とのコミュニケーション

3.1 競技者への通告は、レース本部(関西ヨットクラブ事務所)南側ウエットバーに設置された公式掲示板に掲示される。

3.2 レースオフィスは、兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1 に位置する一般社団法人関西ヨットクラブ事務所(電話:0798-26-0691、e-mail:office@kyc.or.jp)とする。

3.5 [DP] 最初の予告信号からその日の最終レースまで緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4 行動規範

4.1 [DP] 競技者および支援者は、レースコミッティーからの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発する信号は、各日の出艇申告受付開始時刻から抗議受付締切時刻の間、レース本部二階テラスのポールに掲揚する。

5.2 AP 旗が音響二声と共に掲揚された時は(降下の時は音響一声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。

6 レース日程

6.1	11月2日(木)	13:00~16:00	セール計測	(KYC 2F)
			インスペクション	(ボートヤード・栈橋)
		10:00~16:00	体重計測	(KYC 事務所)
		17:00~	艇の下架	
			艇長会議	(KYC 2F)
11月3日(金)	08:45		レースブリーフィング	(KYC ウエットバー)
	09:00~09:30		出艇申告/体重計測	(未計測者)
	10:55		予告信号	
11月4日(土)	08:45		レースブリーフィング	(KYC ウエットバー)
	09:00~09:30		出艇申告/体重計測	(未計測者)
	10:55		予告信号	
	17:30~		JDA 主催晚餐会	(場所未定)
11月5日(日)	08:45		レースブリーフィング	(KYC ウエットバー)
	09:00~09:30		出艇申告/体重計測	(未計測者)
	10:55		予告信号	
	16:00~		表彰式	(KYC 2F)

- 6.2 本大会は6レースを予定する。
- 6.3 各日のレース数は2レースとするが、レースコミッティーの裁量によりこれを超える場合もある。
- 6.4 それぞれの日の最初のレースの予告信号は、10:55である。
- 6.5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する前に、音響信号1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 6.6 レースの予定された最終日には、14:00より後に予告信号を発しない。

7 クラス旗

- 7.1 クラス旗はDRAGONクラス旗を用いる。

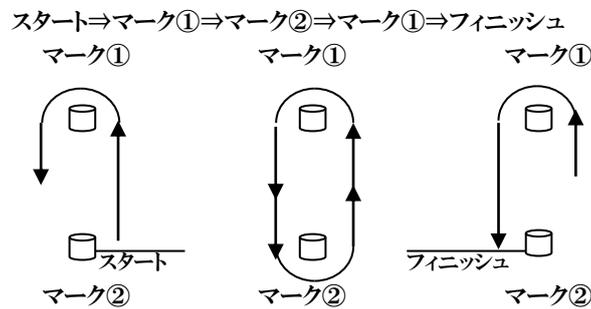
8 レース・エリア

- 8.1 レース・エリアは、新西宮ヨットハーバー沖、尼崎西宮芦屋港西宮防波堤（武庫川一文字防波堤）沖とする。SI付属文書「レース・エリア図」にレース・エリアの位置を示す。

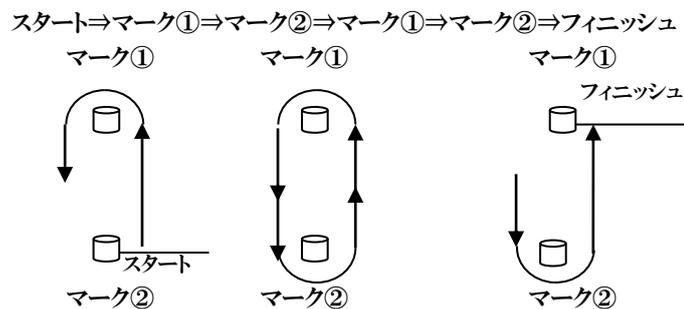
9 コース

- 9.1 コースは下図の通りとし、通過すべきマークの順序、及び各マークをどちら側で見て通過するかを含むコースを示す。

コース 1 : (4レグ)



コース 2 : (5レグ)



- 9.2 予告信号以前に、レースコミッティーの信号艇にコースを決める数字旗を掲揚する。
 数字旗1 : コース1 (4レグ)
 数字旗2 : コース2 (5レグ)
- 9.3 予告信号以前に、レースコミッティーの信号艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

10 マーク

- 10.1 マーク①（フィニッシュ・マークを兼ねる）およびマーク②（スタート・マークおよびフィニッシュ・マークを兼ねる）はオレンジ色の直径約2m、高さ約1.5mのトマト型ブイを使用する。
- 10.2 SI 12、「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマーク①およびマーク②は同型の緑色である。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

11 スタート

- 11.1 レースは、RRS 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。
- 11.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
- 11.3 スタート信号後 5 分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは付則 A5.1 と A5.2 を変更している。
- 11.4 マーク①が設置されていない場合、マーク①はレースコミッティーの信号艇に掲示された位置にあるものとみなす。
- 11.5 その日の次のレースの予告信号は、レースコミッティーの信号艇に掲揚されている、R 旗の降下（反復音響信号とともに）の、1 分後に発せられる。

12 コースの次のレグの変更

- 12.1 コースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。これは RRS 33 を変更している。
- 12.2 コースの次のレグを変更するために、レースコミッティーは新しいマークを設置し、実行出来れば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13 フィニッシュ

- 13.1 フィニッシュラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇の青色旗を掲揚したポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側との間とする。
- 13.2 コース短縮の場合、フィニッシュラインは、レースコミッティーの信号艇の S 旗を掲揚したポールとその回航マークとの間とする。
- 13.3 レースコミッティーが、その日の続くレースのスタートを予定する場合、レースコミッティーの信号艇は、先のレースの先頭艇フィニッシュ時に、R 旗を掲揚する。続くスタート手順は、先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

14 ペナルティー方式

- 14.1 RRS 44.1 を変更し、『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換える。

15 タイムリミット

- 15.1 先頭艇フィニッシュ後 30 分の時刻までにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録される。これは RRS 35 と A4 を変更している。

16 審問要求

- 16.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレースコミッティーが、本日これ以上のレースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。
- 16.2 審問要求の様式は、レース本部で入手できる。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問はレース本部にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 16.4 レースコミッティーまたはプロテスト委員会による抗議の通告を RRS 61.1(b) に基づき伝えるために掲示する。
- 16.5 付則 T（調停）を適用する。

17 得点

- 17.1 スクラッチレースとし、着順の早い艇を上位とする。
- 17.2 シリーズが成立するためには、3 レースを完了することが必要である。
- 17.3 艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- 17.4 (a) 完了したレースが、5 レース以下だった場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。
(b) 完了したレースが、6 レースだった場合、艇のシリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
これは RRS A2 を変更している。

18 [DP] 安全規定

- 18.1 衣類または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、水上にいる間は常に個人的浮揚用具を着用しなければならない。この項は RSS 第 4 章前文及び RSS 40 を変更している。
- 18.2 レースからリタイアする艇は、最初の妥当な機会にレースコミッティーに伝えなければならない。

19 装備と計測のチェック

- 19.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。
- 19.2 [DP] 水上でレース・オフィシャルに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

20 運営艇

- 20.1 運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。
- 20.2 PROTEST・JURY 旗、INSPECTION 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営艇である。

21 [DP] 支援チーム

- 21.1 チーム・リーダー、コーチとその他の支援者は、最初にスタートする準備信号から、すべての艇がフィニッシュするまたはリタイアする、もしくはレースコミッティーが延期、ゼネラル・リコールまたは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。これに違反した場合、その支援チームに関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

22 賞

- 22.1 第 1 位～第 3 位までを表彰する。
- 22.2 山縣杯は最優秀成績をおさめた日本チーム艇に与えられる。

23 リスク・ステートメント

- 23.1 RRS 3 には「レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。」とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。